

平成30年2月定例会 防災対策特別委員会(事前)

平成30年2月14日(水)

[委員会の概要]

西沢委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時37分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①, ②)

【報告事項】

○「徳島県国土強靱化地域計画」の見直し(案)について(資料③)

○『『とくしまー0作戦』地震対策行動計画』の見直し(案)について(資料④)

○「毒物・劇物に係る災害時の対応マニュアル」について(資料⑤)

○徳島県震災復興都市計画指針(案)について(資料⑥)

○徳島東警察署庁舎整備等PFI事業の特定事業契約について(資料⑦)

楠本危機管理部長

2月定例会に提出を予定しております防災対策の案件及び平成30年度における主要施策の概要等につきまして、御説明申し上げます。

委員のお手元には、当委員会の所管事項に係る各部局の主要施策の概要及び平成30年度当初予算(案)を取りまとめました防災対策特別委員会説明資料と平成29年度2月補正予算(案)を内容とする防災対策特別委員会説明資料(その2)の2種類の資料を御用意させていただきます。

まず初めに危機管理部関係を中心に御説明させていただき、順次、各部局長から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、防災対策特別委員会説明資料、表紙にその2の記載のないほうをお願いいたします。

1ページをお開きください。平成30年度主要施策の概要についてでございます。まず、1県土強靱化^{じん}の推進のうち、(1)災害対応力の強化では、アの行政の対応能力の強化としまして、職員の階層別研修を活用した県職員の災害即応力の強化をはじめ、新消防防災ヘリコプターの長時間活動の実現のため、ヘリコプター用の燃料備蓄倉庫の整備、新たな防災拠点となる西部防災館の平時から災害時に至るリバーシブルな活用などに取り組んでまいります。

次に、イの先進防災の推進では、AIを活用した津波避難シミュレーションを実施し、地域における避難誘導の最適化等の検討を行ってまいります。

ウの新たな防災対応の検討では、気象庁から南海トラフ地震に関する情報が発表された場合の新たな防災対応の検討を進めてまいります。

エの戦略的災害医療プロジェクトの推進では、災害関連死をはじめとした防ぎ得た死をなくすため、平時と災害時とのつなぎ目のない、医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

次に、(2)地域防災力の充実・強化では、アの防災意識の向上と防災人材の育成として、毎月一つのテーマに沿った点検を県民に呼び掛ける毎月1点検運動の推進や地域防災の担い手である消防団の人材確保と技術向上のための事業を実施してまいります。

また、イの進化する「とくしまゼロ作戦」の推進については、南海トラフ巨大地震等における死者0の実現と強靱な県土づくりを推進するため、市町村等が実施する防災・減災対策に対し、きめ細やかな支援を行うものでございます。

ウの大規模災害からの創造的な復旧・復興では、県内の自治体、企業など多くの団体で実効性のあるBCPの作成と運用が進むように、地域継続推進協議会により検討を行ってまいります。以上が、危機管理部の平成30年度主要施策の概要であります。

6ページをお開きください。平成30年度一般会計・特別会計予算についてであります。

危機管理部の平成30年度一般会計予算の総額は、総括表の最上段、危機管理部の欄、2列目に記載のとおり、8億8,102万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

前年度当初予算額に比べ、4,260万7,000円の減額、率にして前年度比95.4パーセントとなっております。主な減額の理由といたしましては、災害対策本部等の機能強化を図るための通信機器の整備などの事業が、今年度完了するためでございます。

続きまして7ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、危機管理政策課でございます。防災総務費の①防災対策指導費では、キの災害対応力強化推進事業として、県職員に対し、階層別の研修や災害拠点庁舎への非常用携帯トイレの備蓄に要する経費として430万円を計上いたしております。

また、②防災センター運営費の一番下、コの住民主体の「災害関連死ゼロ！」対策推進事業では、災害関連死を防止するための訓練に要する経費として、260万円を計上しております。

8ページをお開きください。その他の経費を合わせた危機管理政策課の予算総額は、左から3列目に記載のとおり1億4,046万4,000円となっております。

次にとくしまゼロ作戦課でございます。防災総務費の摘要欄①防災対策指導費では、クの津波避難シミュレーション活用事業として、AIを活用した津波避難シミュレーションに要する経費として300万円を、サの進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業では、南海トラフ巨大地震に加え、中央構造線活断層地震に備える必要があることから、住宅の出火防止対策に重点を置いた普及啓発の支援、市町村の防災・減災に対する、先進的な取組の支援などの新たなメニューを加え、1億6,600万円を計上しております。一番下のス、津波避難に関する実証事業では、地震予測情報等に基づく、新たな防災対応の検討に要する経費として500万円を計上しております。

9ページを御覧ください。とくしまゼロ作戦課の防災総務費の摘要欄④西部防災館管理運営費では、この春オープンする西部防災館の管理運営に要する経費として、2,927万

1,000円を計上しており、その他経費を合わせたとくしまゼロ作戦課の予算総額は、左から3列目に記載のとおり4億9,666万3,000円となっております。

次に消防保安課であります。防災総務費の摘要欄①航空消防防災体制運営費では、イの消防防災ヘリコプター運用強化事業として、消防防災ヘリコプターの燃料備蓄倉庫の整備に要する経費として、700万円を計上いたしております。

10ページをお開きください。消防指導費の摘要欄オの女性若者消防団員等加入促進パワーアップ事業として、新たな担い手として期待される女性や若者の加入促進や消防団の人材育成に要する経費として、500万円を計上いたしております。その他経費を合わせた消防保安課の予算総額は、左から3列目に記載のとおり2億3,606万4,000円となっております。

次に安全衛生課でございます。予防費の摘要欄①動物愛護管理費では、アの災害救助犬等育成プロジェクト推進事業として、783万円を計上いたしております。

以上、危機管理部の平成30年度当初予算額は、合計欄に記載のとおり、8億8,102万1,000円となっております。提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、二点御報告申し上げます。まず、一点目は、徳島県国土強靱化地域計画の見直し(案)についてであります。お手元に御配付の資料1を御覧ください。徳島県国土強靱化地域計画は、国土強靱化法に基づき策定したもので、徳島県の防災・減災に関する最上位計画として、全庁を挙げた取組を進めているところでございます。

今回、計画の見直しを取りまとめましたので、その概要を御報告させていただきます。

2、見直し状況につきましては、今回の見直しを通じ新たに8項目を追加するとともに、2項目において、数値目標を変更し、132項目に取り組むこととしております。3、見直し内容では、吉野川沼田地区の整備、早明浦ダム再生の促進、土砂災害警戒区域の指定率を九州北部豪雨のような、異常気象等による大規模な被害を防ぐため、新たに追加するとともに、高規格道路のミッシングリンクを早期に解消し、命の道となる高速道路の早期整備を促進するため、地域高規格道路阿南安芸自動車道(海部道路)の整備と合わせた穴喰地区地域防災公園やそのアクセス道路の整備等、4か所の道路整備事業を追加するものであります。

次に、数値目標の変更といたしまして、熊本地震で課題となった社会福祉施設の耐震化率を、92パーセントから92.5パーセントへ。福祉避難所の指定数を、166か所から172か所へそれぞれ上方修正するものです。

詳細につきましては、資料1-1、資料1-2を御参照いただければと存じます。

この見直し内容につきましては、去る2月6日に開催いたしました学識経験者等から構成される推進委員会において、事業の取組方等につき、御助言を頂いたところであり、今後、今議会で御議論を頂いた後に、計画の見直し・公表を行い、着実な推進を図ってまいります。

二点目は、「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の見直し(案)についてであります。

お手元に御配布の資料2を御覧ください。「とくしま-0作戦」地震対策行動計画は、先に御報告しました、徳島県国土強靱化地域計画の部門計画として位置付けられており、今回、計画の見直しを取りまとめましたので、その概要を御報告させていただきます。

2、見直し状況につきましては、現在の取組数365項目に、新たに5項目を加えるのと

もに、11項目につき、数値目標等の変更の見直しを行い、370項目について取組を進めてまいりたいと考えています。

3、見直し内容につきましては、新規といたしまして、昨年7月に公表した中央構造線活断層地震に関する被害想定を踏まえ、徳島県水道ビジョンの策定、耐震スーパーバイザー認定事業者数を追加するとともに、熊本地震で課題となった、避難所における環境改善として、市町村のトイレ対策に係る総合窓口の設置率、市町村のトイレ確保管理計画の策定を追加するものです。更に、数値目標等の変更といたしまして、被災児童保育ボランティアの養成数、住家被害認定調査職員の登録者数などの6項目について、数値目標の上方修正するものです。詳細につきましては、資料2-1を御参照いただければと存じます。

取組内容の追加につきましては、資料2-2の裏面に記載のとおり、5項目を追加するものでございます。本計画につきましても、去る2月6日に開催いたしました推進委員会において、御助言を頂いたところであり、今後、今議会で御議論を頂いた後に、計画の見直し・公表を行い、着実な推進を図ってまいります。

以上御報告申し上げます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

木下保健福祉部長

続きまして、保健福祉部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の2ページをお願いいたします。保健福祉部の主要施策の概要でございます。災害対応力の強化と災害時要援護者への支援といたしまして、(1)保健、医療、福祉分野における災害時対応能力の向上を図るため、医療機関等と連携し、必要な体制整備を行ってまいります。また、(3)では、福祉避難所の円滑な運営により、要配慮者の安全・安心を確保するため、運営訓練等の実施や、福祉避難所指定施設のBCPの策定を支援することにより、福祉避難所の体制強化を図ってまいります。

続きまして、6ページをお願いいたします。上から2段目、保健福祉部関係の平成30年度一般会計当初予算額は、7億972万円9,000円で、前年度当初予算額と比較いたしますと、1億1,559万円の減額となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

11ページをお願いいたします。各課ごとの主要事項について、御説明いたします。表の中段、医療政策課の医務費の摘要欄①のイ、災害派遣医療チーム体制整備事業費2,456万9,000円は、発災時に、迅速かつ適切な救急医療の提供や、広域医療搬送等を行うため、災害派遣医療チーム(DMAT)の養成・体制整備を行うものでございます。

次に、健康増進課の予防費の摘要欄③のアの(ア)難病患者のための災害援助サポーター養成事業200万円は、平時から災害時まで、地域で難病患者を援助できるサポーターの養成や災害避難訓練の実施などを行うものでございます。

12ページをお願いいたします。薬務課の薬務費の摘要欄①のア、災害時緊急医薬品備蓄供給事業費807万2,000円は、大規模災害発生時の救急医療活動に不可欠な医薬品等の備蓄維持を図るものでございます。

次に、地域福祉課の社会福祉総務費の摘要欄②のイ、福祉避難所BCP構築サポート事業費600万円は、福祉避難所の運営訓練等の実施や、福祉避難所指定施設のBCPの策定を支援することにより、福祉避難所の体制強化を図るものでございます。

次に、長寿いきがい課の老人福祉施設費の摘要欄①のア、高齢者福祉施設等防災減災促進事業費9,000万円は、今後被災する恐れのある施設、過去に大きな被害を受けた施設が、防災拠点や多世代交流・多機能型サービスの拠点としての機能を付加した上で移転を行う場合に、施設整備に要する経費の一部を補助するものであります。提出予定案件の説明は以上であります。

この際、一点御報告させていただきます。お手元に御配付の資料3を御覧ください。毒物・劇物に係る災害時の対応マニュアルについてでございます。毒物劇物は、利用価値の高い反面、取扱いによっては健康被害が発生する恐れがあるため、これまでも、毒物劇物販売業者などの事業者に対し、保健衛生上の危害の防止を図ることを目的として、安全管理マニュアル等を作成し、指導に努めてきたところでございます。

この度、南海トラフ巨大地震等の関連情報や、毒物劇物の安全性・有害性情報など、新たな情報・知見についての情報に加え、事故時の対応フローなども盛り込み、容易に理解でき、分かりやすくまとめたマニュアルを作成し、危機管理意識の高揚と、更なる安全対策の強化を図るものでございます。一枚おめくりいただきますと、マニュアル本文でございまして、資料3-1のとおりでございます。報告は以上であります。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

塩見農林水産部副部長

続きまして、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。農林水産部の平成30年度主要施策の概要でございます。

一点目、農地防災事業等の推進につきましては、農地・農業用施設に対する被害の未然防止や、被災後の早期復旧・復興に資する減災対策等を推進してまいります。

二点目、緊急輸送道路を補完する農道、林道事業の推進につきましては、災害時において、緊急輸送道路を補完する農道、林道の整備を推進してまいります。

三点目、治山事業の推進につきましては、台風や集中豪雨、地震等の自然災害から県民の生命・財産を保全し、山地災害の未然防止や、流木被害の軽減対策等を推進してまいります。

四点目、漁業における防災・減災対策等の推進につきましては、漁村における防災・減災力の向上対策への支援や護岸整備等の事業を推進してまいります。

続きまして、提出予定案件について、御説明申し上げます。6ページをお願いいたします。平成30年度一般会計当初予算案について、歳入・歳出予算の総括表でございますが、上から3段目、農林水産部合計で、109億5,504万4,000円でございます。

13ページをお願いいたします。農林水産部関係の主要事項について、主なものを御説明させていただきます。まず、水産振興課でございますが、1段目の水産業振興費、摘要欄①のア、漁村防災減災力向上支援事業では、市町等における漁村防災減災力向上計画の策定や施設整備等を支援するための経費として1,000万円をお願いしております。

次に、農山漁村振興課でございますが、2段目の農地調整費では、津波災害や山地災害などの防災・減災関連の重点エリアにおける地籍調査に要する経費として、10億円など、農山漁村振興課合計で、10億591万5,000円をお願いしております。

続きまして、生産基盤課でございますが、1段目の土地改良費では、農地海岸保全施設

や地すべり防止施設の耐震対策や、緊急輸送道路を補完する農道の整備に要する経費として、12億2,879万6,000円を、14ページでございますが、1段目の農地防災事業費では、農地の保全や、災害の未然防止に要する経費として、15億9,511万円を、2段目の漁港管理費では、漁港区域の放置艇のうち、廃船の撤去等に要する経費として、360万円を、15ページでございますが、1段目の漁港建設費では、漁港施設の長寿命化対策や機能強化に要する経費として、8億3,816万8,000円など、生産基盤課合計で46億7,067万4,000円をお願いしております。

16ページでございます。森林整備課でございますが、1段目の林道費では、森林の適切な整備や、緊急輸送道路を補完する林道の整備に要する経費として、18億3,469万9,000円を、2段目の治山費では、荒廃した山地の復旧や、山地災害を未然に防止するための公共事業に要する経費として、22億8,755万6,000円を、17ページでございますが、2段目の災害林道復旧費及び3段目の治山施設災害復旧費（農林水産施設）、4段目の治山施設災害復旧費（土木施設）では、災害復旧に要する経費として、それぞれ9億6,500万円、420万円及び1億7,700万円をお願いするなど、森林整備課合計で52億6,845万5,000円をお願いしております。

少し飛びまして、26ページをお開きください。継続費についてでございます。一般会計におきまして、生産基盤課所管の新築橋上部工架設事業^{しんやなばしじょうぶこう}について、平成30年度から平成32年度までの継続費の設定をお願いするものでございます。

27ページでございます。債務負担行為について、生産基盤課所管の広域営農団地農道整備事業工事請負契約及び老朽ため池等整備事業工事請負契約につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、先議でお願いしております、平成29年度補正予算案につきまして、説明資料（その2）により御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。上から3段目、農林水産部の補正予算の総額は、12億3,080万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、122億4,299万3,000円となっております。

2ページ、農林水産部関係の主要事項でございます。まず、水産振興課でございますが、1段目の水産業振興費、摘要欄①漁業経営構造改善事業費では、浜の活力再生プラン等の目標達成に向け、防災・減災力等の向上に資する施設の整備支援に要する経費として、7,000万円の増額をお願いしております。

次に、生産基盤課でございますが、2段目の農地防災事業費では、農地の保全や災害の未然防止に要する経費として、3億4,045万円の増額をお願いしております。

3ページでございます。森林整備課でございますが、1段目の林道費、摘要欄①森林基盤整備事業費では、間伐や林内路網整備の推進に要する経費として、1億4,435万円を、2段目の治山費、摘要欄①治山事業費では、九州北部豪雨等を踏まえた、危険地区等の緊急点検の結果、流木対策が特に必要と認められた地区における事前防災・減災対策の実施に要する経費として、6億7,600万円を、森林整備課合計といたしましては、8億2,035万円の増額をお願いしております。

続きまして、6ページをお願いいたします。繰越明許費についてでございます。この度、補正予算をお願いしております、3課6事業につきまして、最下段に記載のとおり、12億

3,080万円の繰越をお願いしております。

8ページ、債務負担行為についてでございます。森林整備課所管の治山事業工事請負契約及び林野地すべり防止事業工事請負契約につきまして、限度額欄に記載しております額を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

農林水産部関係の提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

森県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料3ページをお開きください。平成30年度主要施策の概要でございます。

大規模地震等自然災害を迎え撃つ^{じん}県土強靱化の推進といたしまして、南海トラフ巨大地震はもとより、中央構造線活断層地震や線状降水帯など、新たな課題も含めたあらゆる自然災害から、県民の安全・安心を守るため、社会資本の整備やきめ細やかな維持管理により^{じん}県土強靱化を加速してまいります。

具体的には、高速道路ネットワーク等の整備や命の道の整備、^{りょう}橋梁耐震化などの防災・減災対策を進めるとともに、堤防整備など浸水被害の軽減を図る治水対策を推進してまいります。また、木造住宅の耐震化を更に促進するため、火災予防対策と併せた支援を拡充してまいります。

4ページをお開きください。災害時に必要となる応急仮設住宅用地の確保に努めるとともに、都市公園等の防災機能を強化してまいります。

6ページをお開きください。県土整備部の平成30年度一般会計当初予算につきましては、表の下から4段目に記載のとおり、255億5,227万4,000円を計上しております。前年度当初予算に比べ、3億3,940万3,000円の減となっております。

18ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、建設管理課におきましては、大規模災害時に応急復旧工事を実施する建設企業の初動活動支援に要する経費として、500万円を計上しております。

用地対策課におきましては、応急仮設住宅用地確保推進に要する経費として、532万円を計上しております。

道路整備課におきましては、命の道となる緊急輸送道路の整備に要する経費など、合計で45億1,757万6,000円を計上しております。

19ページを御覧ください。高規格道路課におきましては、緊急輸送道路の整備に要する経費として、合計で12億1,724万2,000円を計上しております。

都市計画課におきましては、都市公園等における防災機能の強化に要する経費として、8億2,000万円を計上しております。

住宅課におきましては、木造住宅等の耐震化の支援に要する経費など、合計で6億9,605万円を計上しております。

20ページをお開きください。営繕課におきましては、洋式仮設トイレの普及に要する経費として、1,500万円を計上しております。

河川整備課におきましては、河川改修や次の21ページに記載しております、那賀川和食

・土佐地区における堤防整備等に要する経費など、合計で45億6,305万9,000円を計上しております。

砂防防災課におきましては、砂防工事や地すべり対策に要する経費など、1ページ飛びまして、23ページに記載のとおり、合計で123億7,580万7,000円を計上しております。

運輸政策課におきましては、海岸保全施設の整備に要する経費など、合計で13億3,722万円を計上しております。

28ページをお開きください。このページから29ページにかけましては、債務負担行為でございます。道路整備課の道路改築事業工事請負契約の他、22件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、委員会説明資料(その2)について、御説明させていただきます。平成29年度2月補正予算につきまして、先議をお願いするものであります。

資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から4段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、61億1,685万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で、321億6,152万7,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

続いて、4ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。

道路整備課におきまして、緊急地方道路整備事業費として、5億1,160万円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。河川整備課におきまして、広域河川改修事業費など、43億4,700万円の増額をお願いしております。

砂防防災課におきまして、通常砂防事業費など、12億5,825万円の増額をお願いしております。

7ページをお開きください。今回の補正予算に伴う、各課別の繰越明許費を記載してございます。最下段の翌年度繰越予定額欄に記載のとおり、今回の補正予算の全額61億1,685万円の繰越しをお願いするものでございます。これらの事業につきましては、できる限り早期執行に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。

続きまして、一点、御報告させていただきます。徳島県震災復興都市計画指針(案)についてでございます。お手元に資料4、資料4-1がございますが、資料4を基に、説明させていただきます。大規模地震発生後に、迅速な都市の復興が図られるよう、平時から取り組んでおくべき事項や、被災直後から本格復興がスタートするまでの流れ・手順を示し、創造的復興の実現に向けた市町村の取組モデルとなる徳島県震災復興都市計画指針(案)を取りまとめたものでございます。

本指針は、都市基盤や土地利用などの都市計画に関わる都市の復興を対象としており、概要としましては、復興に資する事前準備として、バックキャスト方式による未来を見据えた新たなまちづくり、戦略的な土地利用による都市空間リダンダンシーの確保、まちの復興を協創する新たなネットワークづくり、被災後、速やかに復興業務に着手できるシームレスな体制づくりといった、四つの方針に基づき、東日本大震災での課題を踏まえ、平時から取り組むべき事項を整理しております。

加えて、震災発生後に、都市復興の担当者が、的確かつ速やかに行動できるよう事後取組として、建物被害概況調査から復興都市計画事業等の都市計画決定までの復興準備期間における流れ・手順を整理しております。

今後は、県議会での御論議を踏まえ、最終案を取りまとめ、年度内に公表してまいりたいと考えております。報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

延病院局長

病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の4ページをお願いいたします。平成30年度主要施策の概要でございますが、医療機能の強化・向上として、中央病院においては、本県医療の中核拠点として、急性期・救急医療、災害医療等で県の中心的な役割を担ってまいります。

また、三好病院においては、四国中央部の中核拠点としての役割とともに、津波被害時における沿岸部への後方支援等の役割を担ってまいります。

海部病院においては、南海トラフ巨大地震を迎え撃つ先端災害医療拠点としての役割を担ってまいります。

次に、30ページをお開きください。平成30年度の病院事業会計予算でございますが、上段ア、総括表に記載のとおり、4,151万1,000円を計上いたしております。この内容は、イ、主要事項説明の摘要欄に記載のとおり、中央病院及び三好病院に係る工事費等でございます。病院局関係は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

勢井副教育長

教育委員会関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

まず、防災対策特別委員会説明資料の4ページをお開きください。

平成30年度主要施策の概要についてでございます。まず、第一に安全・安心な学校施設の整備推進といたしまして、南海トラフ巨大地震等に備え、県立学校の耐震化や避難所機能の充実・強化等を推進してまいります。

第二に防災教育の充実といたしまして、地震や津波、風水害等の災害発生時における児童生徒の安全確保に向け、学校において防災教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

6ページをお開きください。教育委員会関係の平成30年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から3段目でございますように、総額6億8,520万6,000円を計上いたしております。前年度当初予算額と比較いたしますと、23億1,302万8,000円の減額で、主な要因としては、阿南工業高校の改築が完了したこととなっております。

24ページをお開きください。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。まず、施設整備課関係でございますが、学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、県立学校施設の整備に要する経費として、6億6,943万2,000円を計上いたしております。

次に、体育学校安全課関係でございますが、保健体育総務費の①学校安全管理指導費といたしまして、学校における防災教育の充実と防災体制の確立を図るための経費として、1,577万4,000円を計上いたしております。

以上で、教育委員会関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

佐藤警察本部警備部長

まず、警察本部関係の平成30年度主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。説明資料の5ページをお開きください。

県警察といたしましては、大きく三つの施策を推進することといたしております。

一点目は、初期対応能力の向上についてであります。東日本大震災の反省・教訓に加え、平成28年熊本地震や平成29年7月九州北部豪雨における被災地への特別派遣の経験等を踏まえ、南海トラフ地震をはじめとした自然災害発生時において、警察署や機動隊の初期対応が、迅速かつ的確に行われるよう、定期的に訓練を実施することといたしております。

二点目は、防災関係機関等との連携の強化についてであります。防災関係機関、自主防災組織、地域住民等が行う防災訓練等に積極的に参加することにより、地域に密着し、かつ、住民との協働による早期避難誘導等の災害対策が推進できるよう連携強化を図ることといたしております。

三点目は、広域的な連携の強化についてであります。平成30年度には、中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練が、広島県で開催されることから、県警察においても積極的に参加し、他の警察や防災関係機関との広域的な連携強化を図るとともに、実戦的な救出・救助訓練を積み重ね、更なる練度向上に努めることといたしております。

以上が平成30年度の警察本部の主要施策の概要でございます。

続きまして説明資料の6ページをお開きください。平成30年度一般会計当初予算額についてであります。歳入歳出予算総括表の下から2段目でございますように、警察本部の防災関係に係る予算額は、5億3,127万6,000円で、前年度当初予算額と比較して、3億7,135万円の増額となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

次に、25ページをお開きください。主要事項について御説明いたします。まず、警察施設費として、新防災センター(徳島東署)施設整備等事業、徳島北警察署庁舎などの警察施設防災機能強化事業に要する経費として、5億1,867万2,000円を計上しております。

次に、警察活動費として、1,260万4,000円を計上しています。内訳は、警察装備費として、徳島県災害時快適トイレ計画に基づく簡易トイレの整備などに要する経費220万4,000円、交通安全施設整備事業費として、停電時、自動的に電源を供給して信号機を正常に作動させるリチウムイオン電池を装備した信号機用電源付加装置の整備に要する経費1,040万円を計上しています。

最後に、資料5を御覧ください。徳島東警察署庁舎整備等PFI事業の特定事業契約についてでございます。本事業につきましては、先の11月定例会において大林組グループを落札者と決定した旨の報告をいたしました。その後、同グループの代表企業である株式会社大林組が、東京地方検察庁による捜索を受けたことにより、事業スケジュールに多大な影響を及ぼす可能性があるとして、平成29年12月21日、同グループから契約辞退届が提出されました。

その後、県警察においては、落札者決定基準に基づき、次々点者である四電工グループ

との交渉を進め、去る2月5日、同グループが設立した特別目的会社株式会社徳島県警PFIサービスとの仮契約を締結したところであります。

本定例会においては、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定による、特定事業契約締結の議決を受けようとするものであり、契約金額につきましては、設計・建設業務に関する対価として、57億4,275万9,202円に金利変動及び物価変動による増減額等を加算した額、維持管理業務に関する対価として、17億8,886万8,800円に物価変動による増減額等を加算した額であります。警察本部における提出予定案件等の説明につきましては以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

西沢委員長

以上で、説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

(中山副委員長退席)

それでは、初めに徳島東警察署庁舎整備等PFI事業の特定事業契約に関する質疑を行います。質疑をどうぞ。

上村委員

ただいま、徳島東警察署庁舎整備等PFI事業の特定事業契約について説明がありましたけれども、四電工が計画している建物と概要しか私は知らないんですけれども、以前から私たちが問題にしていた裁判所の跡地というのは、緊急車両等の出入りが非常にしにくい所ではないかという事を問題にしているんですけれども、東署整備に当たっては徳島東署移転問題考える県民の会が、今年に入って申し入れをしていますけれども、その問題の一つとして裁判所の跡地というのは、国道192号線と国道11号線に面していて、四国で一番交通の往来が激しく混雑すると。そういった場所で渋滞がもう度々発生しているような状況ですけれども、ここで緊急車両の迅速・円滑な出動というのは不可能ではないかと。この徳島東署を裁判所跡地に移転することで、更に渋滞がひどくなるのではないかと。そういった疑問も提示されていますけれども、特に防災の拠点にもなるということで、この点について緊急車両の出入りについてはどういった事を検討しているのか分かる範囲でよいので教えてください。

高橋警察本部拠点整備課長

緊急車両の円滑な出動について、不可能でないか、また付近の交通渋滞を招くんじゃないかという御質問であります。

我々がPFI事業で要求水準というものをお示しをして、設計みたいなものでありますけれども、これにおいては外来車両も通行ができる出入口。これの他、非常時に緊急車両が迅速に出動できる出入口を1か所以上設けるような形で、要求水準を作っていました。

これに基づきまして今回の四電工グループの提案におきましては、西側これは旧文化セ

ンター側ですね、これを一般及び緊急車両の出入口とする他、更に東側、これは国道11号側なんですけれども、これには緊急車両専用の出入口を設けることとなっております。

現庁舎を見ますと1か所しか出入口がありませんので、現状よりかは大幅に迅速な出動が可能となると考えております。

これは警察の活動に関わる分なんですけれども、警察署は消防とは違いまして、平素はパトロールカー等が管内を警らをしておりまして、また東署管内は交番という機能もございます。従いまして緊急事案があったからといって全てが本署からスタートするというものではありません。これで瞬間的な庁舎からの移出によって渋滞を招くということも考えておりませんし、また緊急事案等については警ら中のパトカーであるとか、また交番員等の到着によってそういう影響はない、つまり交通渋滞にもそんな大きな影響は及ばさないと考えております。

上村委員

平時はいろいろな工夫で出入りに支障がないかも分からないんですけど、特に災害時等は避難の車とかで、もうずっと渋滞が更にひどくなるということも考えられるんですけども、そういったことについても対策は考えているのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

高橋警察本部拠点整備課長

今回の四電工グループの提案は、庁舎1、2階を公用駐車場とするものであります。これは津波等の水害から警察車両を守るというそういう発想もありますし、また地盤改良により周辺の、庁舎内ですけれども液状化を防ぐという、そういう提案もございます。

我々がこのPFI事業を進めるに当たって県警察におきましては基本構想というものを策定しましたが、その基本構想におきましても、周辺の津波等の避難施設が少ない、住民の密集地域であるにも関わらず避難地域が少ないと、そういうことを踏まえまして、地域住民が一時的に避難できるスペースを確保する必要があると基本構想でうたっておりました。今回の提案の場合はそうした構想の実現にもつながるものと考えておりまして災害時にも機能を発するものと考えております。

上村委員

また、この件は持ち帰って検討したいと思います。

長尾委員

説明があったのかもしれないんだけど、今日の説明書には新防災センター（東警察署）と書いてあって、別書類には東警察署と書いてあるんだけど、これどっちが正しい表現なんですか。

高橋警察本部拠点整備課長

東警察署の新庁舎は、平時は当然東警察署として活用するものでありますけれども、仮に大規模な災害が発生して警察本部庁舎であるとか、またこの知事部局の県庁舎が防災上の

活用ができなくなるようなことも想定して、そういう機能を設けるような形でも考えております。従いまして平時は警察署として、有事は新たな防災機能を持つ庁舎として考えておりまして、その事業の名前としまして新防災センターということをつけております。従いまして単純に東警察署の整備という認識でお願いしたいと思っております。

上村委員

今この契約について、この紙一枚の資料を頂いたんですけど、四電工グループのどういった構想なのかとか詳しい資料というのは頂けないのでしょうか。非常に大事な契約なので、そういったイメージとか、そういったものも確認したいんですけども。

高橋警察本部拠点整備課長

内容によるものと思われましても、例えば今の御質問で推測しますとパース図であるとか平面図面であるとか、その提案そのものを公表すべきじゃないか。そういう認識でおりますが。パース図の一部は、事業者の同意を得まして既に新聞等も含めまして公表させていただいたところでありまして。ただ提案そのものは、事業者が著作権を有するノウハウの集結、蓄積であります。

県の情報公開条例上は法人に関する情報であって公にすることで競争性の地位であるとか、また利益に害する恐れがある場合は非公開情報であるということでも広く公開すべきではないと考えております。元より警察署は従来方式におきましても、設計等は留置施設等との問題がありますので公開は避けておるところでありますけれども、公開すべきものと公開すべきでないもの、ここは実は選択する必要があるとしまして、これは事案によって、要求のされるものによって検討してまいりたいと考えております。

上村委員

ということは、公開できるものについては資料として頂けるということですかね。

高橋警察本部拠点整備課長

そうですね。庁舎管理図や支障のあるものについては当然非公開でありますけれども、例えば一般的な来訪スペース等につきましては提供が可能かと考えております。ただ提案段階でありますので当然事業者との調整も必要でありますから、そこらは個別具体的に判断してまいりたいと考えております。

上村委員

また後でよいので付託までに、もう少し詳しい情報を頂けたらと思っております。

西沢委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で、本件に関する質疑を終わります。

議事の都合により、小休します。(11時32分)

(中山副委員長復席)

西沢委員長

再開いたします。(11時33分)

それでは、改めて質疑をどうぞ。

上村委員

各部局の主要事業の説明書で、これ事前委員会の資料ではないんですけど、こちらの84ページなんですけれども、県土整備部の上から三つ目、道路施設「予防保全型」維持管理事業についてお聞きしたいんですけども。平成29年が41億7,625万8,000円ですか、新年度が38億9,500万とかなりこれ減額されているんです。中身は予防保全型の維持管理事業ということで、安全・安心・快適な道路環境を確保するというのと、道路や橋等計画的な予防保全型維持管理を実施すると、これ防災上も非常に重要な取組ではないかなと思うんですけども、それがかなりの額減っているのはなぜなのかと。これでいけるのかどうかということをちょっとお伺いしたいと思います。

西沢委員長

小休いたします。(11時35分)

西沢委員長

再開いたします。(11時35分)

上村委員

徳島県の震災復興都市計画指針について、十分読み込めてないんですけども、ちょっと気になったところをお伺いしたいと思います。

この中の11ページから12ページですけれども、復興まちづくり関連事業を迅速に着手するための事前の取組ということで、こういった発想は非常に重要だと思うんです。その中身を見てもみますと、地籍調査とか土地の権利調査、アスベスト対策、住民の体制づくり、住民合意の課題とかたくさんのが書かれてあるんです。こういった中で現状の把握と普段からの対応が重要だと思うんですけども、生活道路や橋、ライフライン、危険箇所の補修、空き家対策等も含めて、こういった現状の把握についてはどのように進めていくのかと。今の防災上のいろいろな取組とも関連してくると思うんですけども、その点についてももう少しお聞きしたいと思います。

鍬田都市計画課長

復興まちづくりに関する現状把握についての御質問を頂きました。

まず現状把握につきましては、各種調査、例えば都市計画区域内であれば都市計画の基礎調査というのをやってございます。また各市町村におきましては独自のデータ等ございます。そういったことを平時からしっかりと把握していただくというのが大切というところと、また各土地の権利ですね。それぞれ災害が起きましたら権利をそれから調査するの

は大変でございますので、事前にこういった地籍調査とか権利調査を実施していただくというところを各市町のほうで積極的に平時からやっていただきたいという主旨でございます。

上村委員

地籍調査とかいろいろなものが、市町村が主に取り組む事業としてあるんですけれども、地籍調査のこともちょっと事前にお伺いしました。市町村によって取組の進捗状況も全く違うということで、なかなか大変な事業だなと思うんですけれども、こうしたものがきちんと調査をされないで、都市計画の策定自体もなかなか難しいと思うんです。今の現状はどうなっているかということと、あと東北なんかでも東日本大震災で、今非常に困難を抱えていますけれども、住民との合意形成というのはなかなか大変だと思うんです。この点では今何か特別なことを考えられているのかどうかお伺いしたいと思います。

國安農山漁村振興課長

今、上村委員から地籍調査の実施状況についての質問を頂きました。

地籍調査業務につきましては、一筆ごとの土地の所有者・地番・地目を調査しまして、境界の位置と面積を測量した上でその結果を登記簿に反映するものであり、災害復旧の効率化や公共事業の計画策定や用地買収の円滑化など、土地に関するあらゆる施策の基礎資料となるものであり、極めて重要な事業であります。

徳島県におきましては地籍調査を推進するため、南海トラフ巨大地震における津波浸水被害関連地域や中央構造線直下型地震関連地域、山地災害関連地域の防災減災対策関連エリアを重点的に推進しているところでございます。

平成28年度末の進捗率でございますが、徳島県全体で35.8パーセントとなっております。

上村委員

徳島県全体で平成28年度末最新で35.8パーセントということですがけれども、これは全国的に見て遅れているほうなのか、それとも平均的なほうなのか概略でいいのでお答えいただけたらと思います。

國安農山漁村振興課長

今、上村委員のほうから本県の進捗状況が全国的に見てどの程度かというような御質問かと思えます。

全国の平均は、平成28年度末で51.6パーセントとなっております。全国順位で徳島県は27位ということになっております。しかしながら、先ほど言いました三つの重点エリアがございまして、その進捗率は津波浸水被害関連では徳島県は71パーセント。中央構造線直下型地震関連では57パーセント。山地災害関連では57パーセントであり、三つのエリアの平均は59パーセントとなっております。これらのエリアにつきましては全国平均を上回っているという状況でございます。

上村委員

御説明ありがとうございました。あと住民合意についてはどうでしょうか。

鎌田都市計画課長

住民合意のお話でございますけれども、東日本大震災におきましては、住民合意がなかなか得られずに、復興の事業が遅れておるといふ状況も聞いてはございます。

住民の体制づくりということで、資料の12ページにもございますけれども、まず事前復興準備、この指針に示してある事前復興準備に関しましては、具体的な取組はなかなか進んでない状況ではございます。そのためにシンポジウムを開催したり、自治会の活性化等、地域コミュニティの形成を図ってくださいますというふうに、まずは取組を書かせていただいております。

また復興まちづくりの理念・方針としまして、街の復興を協創^{きょうそう}するという、新たなネットワークづくりを進めていただきたいということも書かせていただいております。その中では大学とか建築士会等の専門家と連携して協定を結んだりして、発災の時には住民専門家・行政が連携できるように、復興まちづくり案を事前に検討・作成するなどの取組を進めていただくということで、新たなネットワークづくりを進めまして、住民合意が進むような組織づくりをしていただきたいということを書かせていただいております。

上村委員

なかなか大変な課題と思うんですけど、この事前防災の発想も非常に大事だと思うので、これは是非ともいろいろな課題をしながら進めていただきたいと思っています。またちょっと付託でもう少し詳しく聞かせていただこうと思っていますので、次に移らせていただきます。

危機管理部のほうで出されている新規の事業で、住民主体の「災害関連死ゼロ！」対策推進事業260万円と予算が付いていますけれども、もう少し何名くらいの規模でどういったことを考えているのか具体的にちょっと教えていただきたいと思います。ポンチ絵もあるんですけども、今までの取組とどう違うのかも含めて御説明をお願いします。

篠原防災人材育成センター所長

住民主体の「災害関連死ゼロ！」対策推進事業についてでございます。

この事業は、避難所におけます避難者の健康被害対策に重点を置いた避難所の運営訓練を行おうというものでございますけれども、過去の大規模災害、特に熊本地震もそうなんですけれども、避難所の生活環境でありますとか衛生状態、こうしたものの悪化に起因をしまして、避難者の健康問題がいろいろと課題としてクローズアップをされてきております。この事業案でございますが、こうしたことも踏まえまして、避難所におけます健康被害を防止をして、いわゆるその防ぎ得た死を無くしていこうということを目的としまして、避難者の体調管理でありますとか、避難所そのものの衛生管理、それから体調不良者に対する対応といった健康被害対策、これに重点を置こうという訓練でございます。

この訓練を通しまして、避難所の医療体制であるとか医療の技術者の配置等が仮に不十分だというふうな状況下にあっても、可能な限り対応ができる、そういうふうな避難所の運営体制づくりを進めていこうというものでございます。

訓練につきましては、現在のところ基礎的な情報あるいは知識を習得いただく座学を1日と、それから被害対策に重点を置いた実習、訓練なんですけれども、これをそれぞれ1日、延べ2日間にわたって実施をしていこうかなあと考えております。

平成29年度までに、私ども、避難所運営リーダー育成研修ということで過去3か年実施をしてきております。今般この事業案では健康被害対策に重点をシフトするということなんですけれども、避難所運営の基本的なところについては、カリキュラムとしてはこれまでの研修を用いながら、こうしたものも取り入れながら、残しながら事業を来年度はやっていきたいというふうに、現在は考えておるところでございます。

上村委員

ちょっとやっぱり予算規模が小さいので、各市町村で1回ぐらいは取り組めるように計画をするといいいんではないかなと思うんですけど、これ国からの補助というのはどのくらい出るんですか。県単ではないですよ。

篠原防災人材育成センター所長

事業の財源ということでございますが、特に国からの助成金等、補助金等はございません。

上村委員

去年は確か53名ぐらいこのリーダー研修で研修を受けられたというふうにこのポンチ絵にも書いてありましたけれども、せめてやっぱり今までの規模ぐらいが取り組めるように、災害関連死ゼロということで健康対策被害に重点を充ててると言ってるんですけども、もう少し予算も充てて、県の取組なのでね。各市町村で1回ぐらい取り組めるように是非、考えていただきたいなと思っています。これは要望として申し上げておきます。

それとあと住まい・建物耐震化総合支援事業、これはかなり木造住宅耐震の県の補助も金額がアップされていますけれども、この事業についてももう少し詳しく説明を頂けますか。

藤本住宅課建築指導室長

ただいま、住まい・建物耐震化総合支援事業について御質問を頂きました。

昨年7月に公表いたしました中央構造線活断層地震に関する被害想定におきまして、建物の耐震化率を100パーセントに高めることで、死者数を想定より9割以上減少できるということをお示しをさせていただいたところでございます。

また9月の定例会の代表質問におきまして、岸本議員から御質問のありました建築物の耐震化の展開の御議論を踏まえまして、11月定例会におきまして、大規模地震を迎え撃つ全国初の震災に強い社会づくり条例を改正いたしまして、建物の耐震化の加速について明確な方向性を位置付けをさせていただいたところでございます。

このため来年度は、この条例の具現化に向けまして、耐震改修支援制度のうち本格改修につきまして、補助率を3分の2から5分の4に引き上げますとともに、感震ブレーカー設置によります発災時の火災予防対策に対する県独自の支援も組み合わせますことで、補助

限度額をこれまでの60万円から110万円と大幅に引き上げる支援制度を創設させていただきました。

また耐震化を進めていくためには、県民の皆様に耐震性の必要性とか補助制度、この制度につきましても御理解していただくことが重要であるということから、県民の皆様の意識啓発を図るために、改修現場における見学会の開催とか、あるいは県産材利用や低コスト工法などの採用によりますエシカル消費の取組、こういったことを要件に加えさせていただいたところでございます。更には市町村あるいは関係団体と連携した出前講座や各種イベントでの相談会の開催等、あらゆる機会を通じまして県民の皆様へ丁寧に制度の説明・周知に務めまして、耐震化の促進につなげてまいりたいと考えております。

上村委員

補助率が県単も含めて3分の2から5分の4へ上がると。また最大の支援が60万円から110万円ぐらいに上がるということで、大体耐震化するのに200万円から300万円ぐらい平均的にかかると言われていたので、この最大で半分近くが補助されるということで、これで本当に耐震化が進むということを私たちも期待をしているわけですが、この木造住宅耐震化に当たってはなかなか難しい課題があると思うんですけれども、この耐震化の補助金が上がるということと併せてやっぱり耐震診断を進めて、あといろいろ、いざ耐震するとなると特に田舎では家を一時的に家財道具を除けて手間暇かけないといけないという、そういった課題も大変多くてなかなか踏み切れないという所も多いと思うんですけれども、この耐震化促進でそういったハード面だけでなくソフト面といいますか、そういった耐震についての住民の意識を向上させるための取組というのは、県としてはどういったことを進めていこうとお考えでしょうか。

藤本住宅課建築指導室長

耐震改修につなげるために、工事でちょっと大変なことがあるということについての御質問でございます。

災害後も住み続けていただくためには本格改修をしていただいとということが一番ではございますが、やはり高齢者の方とかなかなか工事が大変ということもございまして、そういった方に対しましても、例えば部屋の一部屋だけを耐震性を持たせるということでの耐震シェルターというメニューもございます。あるいは従来の工法より、例えば天井とか床をできるだけ少ない工事の箇所です済ますような低コスト工法の採用なども事業の採用とさせていただいたところがございますので、そういった様々なニーズに対しましてもきめ細かに制度の説明をさせていただいてまいりたいと考えておるところでございます。

上村委員

経費だけでなく、事前に耐震化をして自分たちの命を自分たちでも守らないといけないという、そういった県民の意識も向上させる取組が総合的に必要かなあというふうに思っていますので、私たちはこの木造住宅耐震化の補助については、是非とも金額引き上げをとということを従来から言ってきましたけれども、その点でこの補助の金額・割合が上がったということは大変良かったと思っていますので、引き続き木造住宅の耐震化が進むよ

うに、是非頑張っていたきたいと思います。

西沢委員長

それでは、午食のため休憩いたします。(11時55分)

西沢委員長

再開いたします。(13時04分)

喜多委員

先日、政府の地震調査委員会という所から、今まで四国の南海トラフによる巨大地震の発生確率が、いわゆるマグニチュード8、9の大地震が、30年以内には70パーセントということで、当分ずっときましたけれども、それが70パーセントから80パーセントに確率が上がったということで、これは前からですけど、50年以内の発生確率は90パーセントということになっておりますけれども、5日ぐらい前にこういうことが発表されました。

今回のこの委員会でも、いろいろな予算、事業等が出されましたけれども、それと直接関係ないかも分かりませんが、いわゆる70パーセントから80パーセントという、ちょっとあやふやな確率ですけども、例えばこれが80パーセントとなったら、70パーセントの確率より聞く感じもすごく上がったなあということがします。50年早いんですけども、その確率に近づいていっているという感じでありまして、何がどう変わって、今後どのような見通しになるかということと、県の対策、対応もそれなりに年度、確率によって多少変わってくるのではないかなと思いますけれども、それらについてどのような考えになっておりますか。御説明をお願いします。

島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま、喜多委員から頂きました南海トラフ巨大地震の発生確率について御説明をさせていただきます。

まず、国の地震調査委員会に確認いたしますと、今回の発生確率の改定につきましては、新たな知見によるものではなくて、時間の経過によるものであるというふうに確認をしております。

この発生確率、メディアには出ておりませんが、発生確率につきましては、上限と下限がございまして、その上限下限を四捨五入しますと70パーセントから80パーセントと。具体的に申しますと、下限が69.73パーセントで、上限が75.3パーセントということで下限を四捨五入しますと、70パーセント。で、上限を四捨五入すると80パーセント。だからこういうふうに発表したということでございます。

これを受けて、県の対策をどうするのかという御質問ですけども、これまでも南海トラフ巨大地震を迎え撃つということで対策を進めてきております。ただこの発生確率を受けまして、巨大地震が一刻一刻と迫ってきているのだなというふうに認識をしております。ですから、とくしまゼロ作戦行動計画に基づきまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

ということは、毎年、幾らか分からないけど、何パーセントずつ上がって、いわゆる30年、50年だから、90パーセントに近づいていくということ。20パーセント上がったら、70パーセントから90パーセントという解釈でいいのですか。

島田とくしまゼロ作戦課長

先ほどの答弁で、南海トラフ巨大地震というふうに私自身申しましたけれども、南海トラフ地震でございます。南海トラフ地震で訂正をさせていただきます。

この、毎年上がるというわけではございませんで、前回70パーセントに上がったのが、平成26年の1月1日でございますので、それぞれの経年変化、政府の地震対策推進本部のほうで確率を算出したしまして、それに基づき発生確率を算定しているところでございます。

喜多委員

50年以内に90パーセントというのは変動は無しなんですか。

島田とくしまゼロ作戦課長

発生確率につきましては、90パーセント程度。もしくはそれ以上というふうに前回と変更はございません。

西沢委員長

まず今の件からですけれどもね、発生確率というのは、例えば今年、今ですね、30年以内に何十パーセントと決めてですね、次、数年経って決めるときに、今決めたこの発生確率から計算するのではないんですね。また別にやったら、違うものが出てくるということですね。

島田とくしまゼロ作戦課長

地震発生確率なんですけれども、地震の平均発生間隔を約88年というふうに計算しておりまして、それに基づき経年変化で発生確率を算出しているというふうにお聞きをしております。

西沢委員長

非常に分かりづらいし、私が今まで言ってきたのは、あんまりそれを強く言いなさんなと。要するに発生確率を言わずに、いつ発生するか分からないと、もう発生する可能性が十分にあるよというふうなことを前面に出さなかったら、あんまり何年以内何十パーセントと言っていたら、今現状のことを忘れてしまうというか、ちょっと置き去りになってしまうようなきらいがあるから、やっぱりあんまりこう、今まで県が出している本を見ると、最初に発生確率何十パーセント何十パーセントいうのが出ていましたよね。あれは、だから今まで言ったようにいかななものかと言ってきました。今回も、それが出たからと言って、あんまりそれを強く言わないように。まずそれちょっと。

島田とくしまゼロ作戦課長

昨年、委員会の中でも委員長のほうからそういう御指摘を受けまして、今後30年間で70パーセントというふうな表記ではなくて、切迫する南海トラフ巨大地震というふうに表記するように努めているところでございます。

西沢委員長

それから、さっきもらった徳島県震災復興都市計画指針(案)ですけども、これを見ていて、私あんまり英語が得意じゃないんですよ。ずっと見ていたら、英語が多いんですよ。英語というか横文字が。バックキャスト方式って何なんだろうと。分かりますか。その後見たらバックキャスト方式による未来を見据えた新たなまちづくり。何となく分かるんですけども、今までだったら過去からずっと流れてきて、その中で今何をすべきか、その中でちょっと先を見たら何をすべきかを考える期間を、今度逆にぱっと未来へ飛んで、未来から見るとのことだというふうに後から聞いたんですけども、でもこんなの、これ例えばまとめの中でバックキャスト方式によってってさっぱり分からないわね。

それからその後のリダンダンシーは代替案と聞きましたけど、これらも多分分からない人多いだろうし、リバーシブルな公園整備ってこれ、一体何なんですとか。リバーシブルな公園整備というのはあれですか、いつもは公園で、応急のときには仮設住宅用の土地になるという二面性を持っているという意味なんですか。でも、わざわざリバーシブルって使う必要あるのかなあ。二面性を持ったでいいんじゃないかなあ。どうしてこんな横文字が。15年くらい前かなあ、これが大問題になったんですよ。横文字が、あまりにも多すぎて分からないと言って。来代議員なんかしきりに力説してましたよね。よく覚えているんだけど。でも、また増えているような気がするんですけども、これ、どうかならないかなあ、分かりにくいですよ。これ、例えばリバーシブルに括弧して日本語で併記をするとか。それからその下のまちの復興を協創するって、協創って辞書で引いたんですけど、辞書には協創ってないんですよ。意味は分かりますよ。これ協働で創り上げるという意味なんでしょうけども、これ、造語ですか。

鉾田都市計画課長

まず横文字表記の件でございます。委員長御指摘のように、何か解説を付けるなり括弧書きで一般の方にも御理解いただけるように、訂正してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、協創という言葉はですね、辞書にはないんですけども、造語という形でもないんですけど、いわゆるいろいろな面で使われてる言葉でもあるんですけど、普及はしていない言葉ではございます。ともに創り上げるという意味で使わせていただいております。

西沢委員長

やっぱりね、この分厚いものを読むわけないから、多分読むとしてもこういうね、簡単なものを読むと思うんだけど、だからこそ余計分からなくなってしまう。もっと中身を見

たらそういうふうを書いてあるでしょうけど。そういうことを県民にも分かりやすいということをおね、誰のためにこれを書いているかと。誰に説明するのかと。西沢貴朗に説明するのだったらもっと簡単に書いてほしい。そういうおね、心遣いも必要なんじゃないかなあという気がいたします。

一番最初の復興都市計画指針でも、なんかおね、これはありますよ、田舎のほうでもおね、町のほうでも、都市計画道路があるけど、なんかこう都市というのが田舎ではイメージ的にマッチしない。もともとおね、都市と言ったらやっぱり大都市とか、大きな市とかおね。町村ではあんまりこう、都市と言われてもピンとこないところがあったり。よく都市は使われてますけどおね。そういうなんかこう、イメージ的にぱっと来るものに本当言ったら都市計画道路というのは変えたほうが良かったのかも分からないよね。地域計画とかおね。なんかそうこんなばっかり、国のほうからの話かもわからないけど。

中山副委員長

質問をどうぞ。

西沢委員長

そういうふうには、やっぱりちゃんと分かりやすい言葉にしてほしいなというのが質問で、まあもう答弁もらいましたけど。そういう説明でございます。

それからですね、非常に気になるのは、今発生したとして、こう死者0を目指していませんよね。前も言いました、死者0というの、想定した中での対策というのは、いかななものかというのを今まで言ってきましたよね。目指すのは構いませんけど、計画的に0からの計画というのだったら何もできない、しなくてもいいという感じのものが多いですよね。例えば亡くなった人の埋葬とか、それらは調査したり誰がどこの誰それとか、事件性がないとかあるとか、いろいろなことをやらないといけないのが、死者0になるといれなくなりますよね。でも現実的にそれは目指すのは構わないけど、あり得るかという中でどこに設定するかが、確かに問題かは分かりません。でもまずは第一段階としてここでするんだと。でも目指すのは0だという言い回しはできると思うんですよね。で、その第一段階としてここで、このぐらいのことを想定しますというのを言っておいて、いろいろなことを計画していかないといけないと思うんですけれども、これは現実にはどういう状況になっているんですか。

島田とくしまゼロ作戦課長

南海トラフ巨大地震、そして中央構造線活断層地震、それぞれ被害想定を出させていただいております。それを考えられる最大を想定しております、それに基づきまして、死者0を目指すには、どういった道筋が必要なのかというのを被害想定も合わせて提示をさせていただいております、それに向けて、今回、報告もさせていただいておりますとくしまゼロ作戦行動計画などに基づきまして、対策を進めているところでございます。

加えますと、埋葬計画につきましても、最大の死者数、南海トラフ巨大地震でありますと3万1,300人に基づきまして、計画を策定しているところでございます。

西沢委員長

そういうことですね。それに基づいてやるというのが、死者0を目指していたとしてもですね、当たり前の世界ですね。まずその計画の中で、各市町村で積み上げてきたものが今の数字ですから、その各市町村のまず、想定された亡くなった方々、それに対しての埋葬場所、埋葬の仕方、それから警察も事件性があるかないかチェックもしないといけないし、医者によると今度は、この人は誰かっていうのに対して歯型を調べたり、いろいろ調べる中で、個人個人を特定するといういろいろなやり方がありますけども、こういうのはちゃんとできるように準備というか計画を立ててですね、やれていますか。どこに仮置きしてそしてどうするかとも。

山根安全衛生課長

ただいま大規模災害時の仮埋葬等を含めた対応について質問を頂いたところでございます。大規模災害時における仮埋葬等に対する対応につきましては、東日本大震災におきましては宮城県において、県内の火葬場の能力をはるかに上回る遺体の収容がされたところでございます。そういう中、一刻も早い対応が求められる状況となりまして、厚生労働省で特例措置、これが通知されたところでございます。

本県でも、これらに対応するため、遺体対応マニュアル、これを策定しながら仮埋葬を含めた遺体の対応、これらあたりについて対応を図っているところでございます。そういう中、死体を埋火葬する場合の取扱いにつきましては、墓地埋葬等に関する法律に基づきまして、公衆衛生上の観点から通常火葬による埋葬が行なわれるところでございまして、発災時において、広域火葬においても円滑に進むよう、四国四県でただいま情報伝達訓練等もしながら有事の際に、しっかりとした対応が行われるよう対応しているところでございます。

佐藤警察本部警備課長

大震災発生による検視制度についての御質問でございます。大規模災害発生時における遺体の取扱いにつきましては、平成20年3月に徳島県警察大震災等警備計画を見直した際、県警本部勤務員による刑事検視隊を編成して現地に派遣することとしております。また、この検視場所につきましては、各市町村にそこでの検視が可能かということのを投げ掛けまして場所を確保しております。さらに、徳島県、警察、医師、医師会等の合同訓練も実施し、迅速に事件性が判断される体制を確立させております。

(「仮置き場所、完全に入れてありますか、各市町村」という者あり)

検視場所でございますが、県警と県と市町村、ここにおきまして場所を確保し、そこで検視業務にあたるというふうに現在、調整をしているところでございます。

(「調整ですか」という者あり)

ある程度は決まっております。ちょっと場所、どこに設定しているという体制は持っておりませんが、ほぼ、ここの場所という所を特定しまして、確立をさせております。

西沢委員長

これ私、大分前に言いましたよね。この話はね、もう1年どころでないわね。だからや

っぱりそういうところをまず確定するのは難しいと思うけど、こうやって逃げていたらいけないので、やっぱり確立しないといけないですね。

それからごみの焼却，災害ごみをどうするか。なかなかここだということは言いづらいところがあるのは分かりますけれども，それは置いといてちゃんと確保できているんだろうなど。これができなかつたら復興も何もできませんから，まず一番最初にはそれをどうするのか。まず，多分災害ごみなんかは，仮置きして分別しないといけないですね。ある所で分別していたら時間がかかるから，仮置き場所を考えて，その仮置きの中で分別して，例えば焼却するなり埋め立て処分するなり，それらをやっぱり本当はそういう大規模災害の時には，焼却処分させてもらうとか，ちょっと厳しいけど，普通の状態でない状態において埋立処分するかと。そういう大規模災害だからこそそのやり方というのを国のほうに求めて，早期にそれを処分しないといけないと思いますよね。いちいち分別して，釘一本まで分別していたのでは，いつまでたってもできない。そういうことも含めてこれはできるんですかね。そういう大規模災害の時に，特例措置としての災害ごみの処分の在り方はもうできているんですか。

島田とくしまゼロ作戦課長

委員長から，南海トラフ巨大地震による災害廃棄物の発生等につきまして，御質問を頂いております。仮置き場ということですが，現在，19市町村で検討が進んでおりまして，17市町村で選定をされております。残りにつきましても鋭意検討しているというふうに聞いております。

南海トラフ巨大地震の時の有事の際の特例措置につきましては，東日本大震災の時につきましては漁業系廃棄物につきましては，特例で海上投棄が認められたというふうに聞いております。これにつきましても，県民環境部と共に連携しながら研究したいと考えております。

西沢委員長

研究じゃなくて，これ国のほうにちゃんと担保を取らないといけないですね。そうでないと，なかなか進みませんよ。やっぱりまず処分の在り方なんかは，早急にできる対応策をちゃんと確保していなかったら，後がつかえてますからね。まちづくりもいいんですけど，その前にしないといけないのはそういうことですからね。それがこの徳島県内，市町村の中でできにくいのであれば，それを早急にできる対策を国のほうに応急措置，緊急措置として求めて，ちゃんと決めてもらわなかったら，その時その時に決めるんだとしたら，時間がかかってしょうがない。そこらあたり，例えば国にちゃんと提言するなり，直談判しに行くなりしないといけないのではないかなあと思うんですけど。どうですかね。

島田とくしまゼロ作戦課長

この件につきましては，県民環境部と協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

西沢委員長

早急にしてよ。研究とか検討とかいらない。研究検討は後ろ向きな言葉だから、強力に推進すると、国にお願いしに行く。ただ提言だけではええわ。本当だったら直談判しに行かないといけない。これも例えば全国知事会とか、そんな中で強烈に国との折衝するとか、そんなのが必要なんじゃないかなあ。各県ごとに行くのでなくて。そういうふうを持って行って話を詰めていくと、直談判して詰めていくというやり方をとってほしいなあというふうに思います。これは要請しておきます。

それから併せて衛星のこともね、前から言ってるように、いま1基体制ですけども、それから数年後にもう1基という悠長なこと言われんと。数億円で1基まず打ち上げられる時代がきたんですから、その中に同じような衛星でも構わないじゃないですか。最新の衛星とは言わず、まず地上が見える、夜でも昼でも見えるそういう衛星だけ積んで、それを打ち上げると。そんなもの、数億円プラスそれですから、10基打ち上げても、かなりいけますよね。例えば今12時間ですから、1時間少々に真上に来るから、そうなるのかなりスピードアップできますよね。

誰から言われたかは、ちょっと忘れたんですけども、その中でまず徳島県が、ちょっと自前で1基打ち上げたらどうだという話を聞きました。でも、それは数億円はかなり厳しいけど、その数億円の一部を1割とか2割とかを徳島県が出資して、まずそういう衛星を利用した、私が言う宇宙防災というんですけども、宇宙防災の時代に向けて徳島県が今一番先端を走っていると思うんで、その先端を走っている中でそういうことを強引に強烈に進めると。一部負担した中での衛星打ち上げ。これは全国で名前が売れるんじゃないかと思うんですけども、進めるに当たってそういうことも有り得ると思うんです。いかがでしょう。

北村とくしまゼロ作戦課先進防災担当室長

委員長のほうから、衛星の利用ですとか、あと追加で打ち上げというふうな御質問を頂いております。先ほどおっしゃっていただきましたように、本県、委員長のほうから昨年度御提案を頂きましたように、徳島県の地域防災計画のほうで衛星画像の活用ということで、災害状況の把握における衛星画像の効果的な活用ということで、盛り込ませていただいたところでございます。

また県におきましては市町村と防災関係機関と災害時に情報を共有しております徳島県災害時情報共有システムというのを運用してございますけれども、この度は再構築を行なっております。本年に入りまして防災図上訓練ですとか、国民保護訓練で使って検証を行なったうえで、今月、新システムの運用を開始しております。そちらにおきまして、全国自治体で初めてJAXAとのシステム連携によりまして、JAXAから提供されます衛星画像を自動でダウンロードしてシステムに反映させるというふうな機能の追加を行なわせていただきました。

その辺も含めまして、本県が各県と比べまして先進的な取組を衛星画像の活用につつましてしておるということでございますけれども、先ほどおっしゃっていただきました、衛星の追加の打ち上げにつつましては、本県一部出資ということであったんですけども、財源的なことも必要でございますし、なかなか技術的なところも、難しいところがございますので、今後の研究の課題とさせていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

西沢委員長

10億円、20億円出せと言っているのではないですよ。でも例えばその数億円かかる打ち上げ費用の中で1,000万円とかね。衛星の費用として幾らかするとかね。全額ではなくて、一部負担の中で要するに進めるということの後押しする。徳島県は一生懸命後押ししているんだということを見せつけるためにも、そういうなのが必要だというふうに思います。今すぐ返事は無理ですよ。この場でね。でもそういうことを十分検討してほしいなあと思うんですけども、いかがでしょうか。これは誰かトップの人に言うてもらわないといけないね。

坂東危機管理政策課長

衛星の防災利用ということでございます。近年では、アメリカなどですと、ロケットそのものを民間ベースで打ち上げをしたり、以前から、国家プロジェクトとしてやっていたというところが、かなり技術的にもこなれてきているということもございます。ですので、衛星利用ということについても、今、御提案を頂いたような出資ということも含めて、そうした民間の動向というのもこれからは考えていく必要があるのかなというふうに考えております。例えば農業利用で使うということであれば、毎日の気象の日照がどうであるとか、かなりの頻度で活用ができるというのも、実際の衛星利用の中でございます。

一方で防災ということではですね、10年に一回、数十年に一回というふうな頻度の中での費用対効果というものも行政として活用する場合は求められますので、そのあたりのバランスというものも含めながら、実際にその民間の衛星というのも大気圏にかなり飛んでおりますので、そうしたものの活用との均衡というものも考えながら、今後対応については進めていきたいと考えております。

西沢委員長

今ね、そういうことを進めないといけない。どんどん進めないといけない時代がきていますのでね。で、費用対効果と言いましたけど、効果そのものは、起こった時は馬鹿でかいですから。これもう100年に150年に一遍起こるといふものじゃないでしょ。もう今起こるか分からないような状態の中で、それこそ30年に幾らの確率と言う、その確率にしてもですよ、その中で起こった状態、被害そのものでいうとですね、それを軽減するという意味においては、すごい効果があるはずですよ。1,000万円、2,000万円や関係ないです。もし費用対効果と言えね。だから、バランスそのものは別にそう気にする必要はないんじゃないかなと。費用対効果で言えばですよ。私はそう思います。

これは徳島県がまず、そういうモデルをちゃんと作って、それを全国に広めて、全国の都道府県、市町村そのものに、ちゃんとその状況を見てもらって、いかに早くそれに対する対応策を支援対策とかね、いろいろな対策をとるか。どこがどれだけやられているかというのをいち早く把握したら、後の体制は非常に速いスムーズに行くんで、そのための、やっぱり全国にそれらをちゃんと理解して利用してもらわないといけないですから、一日も早いやり方を徳島県が確立しないとイケないですね。だから県だけでなく市町村も、データを送るといふけども、データ送ったものがちゃんと利用できるのか、ちゃんと活用で

きるのかということも確認作業もちゃんとして確固たるものにして、さあ皆さんやってくださいとこう言わないといけませんでしょう。JAXAがそれを担うという話も聞きましたけど、そのためにも、まず徳島県が本当に自信を持ってみんなに言えるものを、早く一日も早く作ってあげてほしい。

それとはまた別に、1基だったらどうしようもないんで、12時間に一回だけだから、他の衛星を使ってもそれが本当に利用できるかどうか、やっぱり確たるものが必要なので、10基だったらその10分の1のあれでいけるんでね。1時間少々で一応真上にきたらほとんどが、臨機応変にそれを使えるようになると思うんで、そういう思いで一日も早く熱意を、坂東課長の熱意、部長の熱意、みんなの熱意を見せつけてほしいなあと思います。熱意を言ってください。

楠本危機管理部長

まずそういった気象に関しましても、いろいろなレーダーとか発達しております。それから衛星を活用した部分、それから海陽町沖のDONETといった地震計も。観測網というのも本県でも強く要望しまして、そういった観測体制が整備されております。

引き続きそういった観測体制に関しましては国に対しても要望してまいりたいと思います。ただ衛星に関しましては打ち上げ費用、これ民間でトン何本で打ち上げ費用に関しましてはそういうのがありますが、衛星そのものが、非常に開発高額なので、単に打ち上げ費用でなくて、打ち上げるそのもの自体をやはり確保しないといけないので、なかなか徳島県でそういったというのは、かなり難しいかなと。衛星そのものを確保する必要があると思いますので、その点に関しましては、国に対して観測体制をより一層充実するよう、引き続き要望してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

西沢委員長

やっぱり全額負担してというのじゃないし。多目的衛星だったら1基何百億しますけど、こういう地上を写すカメラだけで、カメラ、夜も昼もできると。また、普通の写真とかいうのであればですね、そんな高額ではないと私は思います。それで、研究して研究してするんじゃないでなくて、同じものを打ち上げたらいいんですから、1基当たりのかなり減ってくるなあと思いますね。そういう中での早期の対応対策、早期の体制というのが、一番今求められていることじゃないかなと思いますんで、そういう方向でもまたお願いして、JAXAにも国にもお願いして行って一部負担しますからと、ちょっと腰を低く言って行ってほしいなあと思います。これは要望しておきますね。

それから、最後です。警察犬のことなんですけども、この前もちょっと新聞にもありましたけども、私、もう20何年前にですね、牟岐町で、あるおばあちゃんが30秒ぐらいちょっと見ていなかったらいなくなっちゃってね。山裾のほうで。それで大捜索するという中で、100人以上の消防団が出て、さあ行こうかといった時にちょっと待てと。警察囑託犬が近くにいるから、それにまずやらそうと。そうでない行ってしまったんでは、あかんからということで、100人以上の消防団、捜索員が待機したと。で、200メートル近くに囑託犬がいたんですけども、待てど暮らせどこない。2時間以上待ったと思いますね。200メートルくらい近くですよ。それで、後からどうしてって聞いたら、食事させていたとい

うわけですよ。食事だけではそんなに時間かからない、食事してしばらく置いておかないと能力発揮しないのか、それは分かりません。でもね、あんまり時間がかかりすぎると。それで、警察の犬はと言ったら、警察の犬、直轄犬というのは0だと聞きました。いって言って他県を調べたら、他県ではいました。四国3県ではいました。なんでなんだろうって言ってその時も質問しました。20何年前ですよ。で、今現状はどうなっていますか。

高橋警察本部拠点整備課長

本委員会においても警察犬の県下配備について答弁しました。委員長おっしゃるように、直轄警察犬として警察が直接飼っている場合の制度、それと嘱託警察犬と言いまして一般の方々に協力を依頼して、警察犬の運用をしている制度がございます。直轄警察犬を運用している県においても嘱託と合わせて運用しているという状況でありまして、現在、徳島県においては嘱託犬が17頭。で、それを指導する指導員が10名という体制であります。

西沢委員長

20何年前に私の牟岐町だけでも2頭いたかな。それから日和佐にも1頭いましたし、周りにもそこそこいたんですが、いま0ですね。海部郡で0じゃないかなと思うんですけど。まあそうふうに非常に嘱託犬そのものも減ってきている。聞いてみたら、餌代もかなりいると。訓練もさせないといけないということで個人負担がかなり大きいですね。それで餌代がちょっと出るというふうな話を、その20何年前に聞きました。それがちょっと個人的にするのは難しいなあという話の中で、今かなり減ってきた。嘱託犬がね。それで、警察犬0ということで非常に高齢者が多くなって、それからまた災害も近くなってですね、そういう中でそういう搜索犬、または災害救助犬、そういう形のものがですね、重要となってきた時代に、やっぱりもっと逆に充実しないといけないものが減ってきているという現状ですね。でもう時間がないから一発で言いますけども、でもそんな中での警察犬は本当に能力はないんだったら要らないですよ。あるから警察犬とか嘱託犬がいるんですよ。匂いをよう嗅がないんですか。まったく用をなさないのでですか。

高橋警察本部拠点整備課長

警察犬の臭気、犬の臭気等は十分活用できるものと考えております。委員長お話のありましたように、現在、昨年であれば37件出動しまして、高齢者の行方不明の搜索がうち32件。一昨年でありますと36件の出動がありまして、行方不明者28名。だから大部分が行方不明者の搜索、高齢者の搜索に従事しておるとそういう状況であります。

西沢委員長

その中で能力的にいったら、見つけれられたんですか。どのくらいの割合で見つけれられたんですか。

高橋警察本部拠点整備課長

平成21年以降ですけれども、警察犬が出動した208件のうち、行方不明者4件を発見したという状況であります。

西沢委員長

やっぱりそういう意味においてはね、囑託犬と直轄犬の能力的な違いというの、訓練の度合いの違いというのもあるのかも分かりませんね。それから、そういう直轄犬の犬自身の能力そのものも、どうかも分かりませんが、まあもうちょっとそういう捜索した時に、効果を発揮してほしいなあと思いますけども、でもどちらにしたって、こういう形の犬というのは絶対要るわけですよ。大規模災害に当たってやっぱり能力を發揮する、十分發揮するんじゃないかなと。そういう犬を目指さないといけないと思うんです。

それで、もっと効果的に効率的にやる形も考えないといけないと思うんで、例えば、20何年前にも言いました。四国を統括する中でどうあるべきか。で、一番四国の真ん中近くでヘリポートが横にあるような所で警察犬を四国全域に派遣すると。警察の犬そのものをね。で、そのため1か所で訓練して、効果を上げていくと。それであと囑託犬を全四国のいろいろな所に増やして行ってですね、直轄犬がまず行って、そのフォローを囑託犬がするとか。囑託犬に回していたら、その人は仕事持っているでしょう。夜、行けますか。昼仕事している時にこいといたって、なかなかきませんよね。そんなことから考えると、まず直轄犬が最初に行って、あとのフォローはそんな囑託犬ができるとか、いろいろなパターンを早急にできるような形を考えていかないといけない。横向いてますけど、そう思うんですけどね。これは警察ですよ。どうでしょうか。やっぱりそういうことを考えて行ってですね、4県で相談して、いいやっぱり連携方法とか一緒にやってやる方法とか、考えてほしいなと思うんですけど、いかがですか。これだけで質問終わりますけど。

高橋警察本部拠点整備課長

委員長おっしゃるように、大規模災害であるとか、他県にわたる重大な事案が発生した場合においては、そういう出動を要請することは可能だと考えております。

ただ現状を見ましたら先ほど申しましたように、高齢者の行方不明であるとか、そういうのが大部分を占めておりますので、現在のところ県単位で運用するのが効果的かなと考えております。ただ大規模災害、他県にわたる重大事案は、前回、前々回ですかね、答弁しましたけども、四国管区警察局、これもありまして、この局において数県にまたがるものは調整がなされるのと考えております。

直轄警察犬の考えであります。委員おっしゃるように、警察犬0というわけにはまいりませんので、やっぱり持続可能な警察犬の運用について考えていく必要があると考えております。こうした状況を踏まえまして、県警察においても直轄警察犬の導入も含めましてですね、幅広く考えていきたいなと考えております。

現在、調査研究しておりますけども、将来にわたってですね、持続可能な警察犬の運営、これができるような形で考えてまいりたいと考えております。

西沢委員長

他に質問はございませんか。

(「なし」という者あり)

なければ以上で質疑を終わります。

これをもって防災対策特別委員会を閉会いたします。(13時48分)